

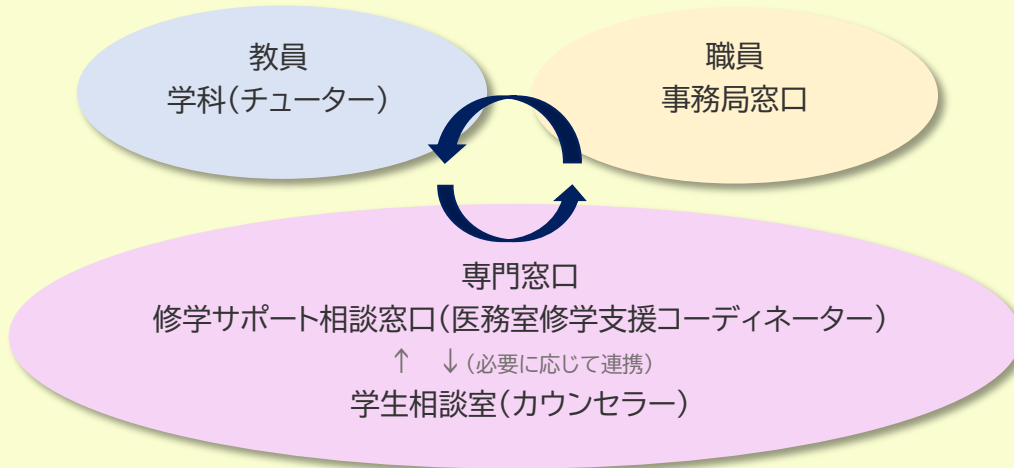
尾道市立大学に入学が決まったみなさまへ

障がいがある学生や困りごとがある学生の
修学サポートのご案内

尾道市立大学障害学生修学支援委員会

1. 障がいがある学生や困りごとがある学生の修学サポート体制

尾道市立大学では、教員・職員・専門窓口が連携して、障がいがある学生や困りごとがある学生の修学サポートを行っています。



2. 修学支援制度

～入学にあたって提出いただく以下の書類記入の際にご参照ください～
 「入学時健康調査票」「障害のある学生の修学支援等希望調査票」

尾道市立大学には、障がいがある学生の支援申請に基づいて必要かつ適切な支援・配慮を提供する「障害学生修学支援制度」があります。障がい等の理由により修学上の困難のある学生が支援を希望していることを前提とした支援制度です。

支援申請のためには、所定様式にて「修学支援申請書」を作成する必要があります。入学予定者の方から、「入学時健康調査票(項目 6)」および「障害のある学生の修学支援等希望調査票」によって連絡があった場合は、折り返し大学の修学サポート担当者から連絡をとります。その際に、支援申請のための手続きについて説明させていただきます。

【参考資料】尾道市立大学における初年次生修学支援の実施例

《授業開始前》 ・ 教室や座席配置などの授業環境の整備 ・ 授業のためのパソコン設定の個別サポート ・ 履修登録の個別サポート ・ 授業準備のための個別サポート	など
《授業中》 ・ 座席指定 ・ 重要事項の板書・文書伝達 ・ 予定変更の事前通知 ・ 発表やグループワークに関する配慮 ・ 課題提出期限の延長	など
《試験対応》 ・ 試験に関する重要情報の明示 ・ 試験時間の延長 ・ 設問をできるだけ具体的に呈示 ・ 座席指定 ・ 別室受験	など

3. 大学での学びを知ることが効果的な修学支援につながります

本学 HP の「学部・大学院案内」で入学予定学科の教育や授業に関する情報を確認し、大学での学びを具体的にイメージしてみてください。[授業のシラバスを検索](#)することも可能です。

具体的イメージをもとに、自分の状況と照らし合わせてどのようなことについて修学上の支援が必要なのかを整理してみてください。



こちらの QR コードから
本学 HP「学部・大学院案内」
にアクセスできます。



修学上の支援を希望する場合は、入学手続き書類に同封した「入学時健康調査票(項目 6)」や「障害のある学生の修学支援等希望調査票」に必要事項を記入して、期日までに提出してください。



書類が提出されたら大学の修学サポート担当者が連絡します。希望調査票への記載内容をもとに質問しますので、「困っていること」「相談したいこと」を具体的に教えてください。必要に応じてすみやかに修学支援申請の手続きを進めます。なお、支援の申請はいつでも取り下げることができます。

4. ピア・サポート制度

尾道市立大学では、ピア・サポート活動を担う学生団体「おのだいピアサポ」が履修相談や課題整理の個別サポート等に携わります。4月には新入生対象の大学案内や履修相談等を実施する予定です。

